

東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会（令和5年度第1回）議事録

1 日時 令和5年6月20日（火曜日） 午前10時から午前11時30分まで

2 場所 WEBによるオンライン会議

3 出席者

（委員）津江委員長、上道委員、小林委員、納富委員、松村委員

（東京都）木立課長、相澤課長代理、高柳主任

4 議題

（1）委員長の選任について

（2）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定申請の状況

（3）低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査

5 議事

○相澤課長代理 お待たせいたしました。ちょっと定刻過ぎてしまいましたけれども、ただいまから令和5年度第1回の東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会を始めさせていただきますと思います。

会議進行について、委員長に引き継ぐまでの間、本会議の進行をさせていただきます、大気保全課の大気規制担当の相澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本日の会議についてご説明をさせていただきます。

この会議は低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会の組織及び運営に関する要領第7の規定に基づきまして、公開となります。ただし、議事（3）の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査については、東京都情報公開条例第7条第3号に係る案件となりますので、非公開とさせていただきます。また、同要領第8の規定に基づき、議事録を作成し、東京都情報公開条例第7条各号に掲げる非開示情報に該当する部分を除き、原則として公開をしますので、お含みおきください。

開会に当たりまして、大気保全課長の木立より一言ご挨拶させていただきますと思います。

○木立課長 本日はお忙しい中、東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。大気保全課長の木立でございます。会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は委員が改選されてから最初の認定委員会となります。新規でご就任いただいた委員の皆様、昨年度に引き続きご参画いただいている委員の皆様も、改めましてよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、技術的、専門的観点から機器認定に関する審査や認定制度のさらなる充実に関して議論をしていただきたいと考えております。

昨年度第4回認定委員会では、水素エネルギーの普及拡大を図るため、水素を燃料とする温水発生機の認定対象の追加や蒸気ボイラーの認定区分の追加に関する認定要綱等の改正案をご議論いただき、改正のほうに至りました。ありがとうございます。

第5回認定委員会におきましては、改正された認定要綱に基づき、水素を燃料とする温水発生機や蒸気ボイラーについてご審議いただきました。それぞれ1型式を認定することができました。水素ボイラーにつきましては、産業労働局の「再エネ由来水素の本格活用を見据えた設備等導入促進事業」におきまして、今年度より本認定を受けた水素燃料ボイラーを都内において新たに設置する際に、経費の一部を補助するといった事業のほうを開始しているところでございます。

東京都は、2030年カーボンハーフとその先の2050年ゼロエミッションの実現に向けまして、水素エネルギーの普及拡大にも取り組んでおり、今後本制度を通してNO_xやCO₂の排出が少ない環境性能の高い機器の開発や導入を促進していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日の認定委員会では、給湯器1型式、冷温水発生機2型式、ガスヒートポンプ1型式の計4型式の認定審査を予定しております。前回同様ウェブによる開催となりますので、ご不便をおかけする点もあるかと存じますが、円滑な議事進行にご協力いただければと思います。

委員の皆様には、限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見、ご議論をいただきますようお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○相澤課長代理 ありがとうございます。

木立のほう、本日所用につきまして、これで退出させていただきたいと思っております。

○木立課長 すみません、失礼いたします。

○相澤課長代理 続いて、ウェブ会議の注意事項を3点申し上げたいと思います。

資料は、情報セキュリティ対策のために、画面には映写ができません。別途郵送しておりますので、そちらをご確認をいただければと思います。

2つ目としまして、会議中は音声をミュートにさせていただきまして、ご発言の際はミュートを解除してご発言をいただければと思います。

3つ目は、会議中に音声が聞こえづらいなど不具合がございましたら、随時事務局までお知らせをいただければと思います。

説明は以上となります。

続きまして、今回、委員の任期の更新ですとか、新規でご就任いただいた委員の方がいらっしゃいますので、お手元の委員名簿によりまして、参考資料6のところにつけさせていただいているものが委員名簿になっていますが、その委員名簿によりまして、名簿順に本委員会の委員の皆様方のご紹介をさせていただきたいと思います。お時間の関係で、お名前だけのご紹介とさせていただきます。

まずは、上道委員でございます。よろしくお願いいたします。

○上道委員 よろしく申し上げます。

○相澤課長代理 次は、小林委員でございます。

○小林委員 よろしくお願いいたします。

○相澤課長代理 次に、津江委員でございます。

○津江委員 津江です。よろしくお願いいたします。

○相澤課長代理 よろしくお願いいたします。

納富委員でございます。

○納富委員 よろしく申し上げます。

○相澤課長代理 よろしくお願いいたします。

最後に、松村委員でございます。

○松村委員 松村です。よろしくお願いいたします。

○相澤課長代理 よろしくお願いいたします。

次に、都におきましても、本年4月に人事異動がございましたので、都の職員のほうもご紹介させていただきます。

先ほどご挨拶させていただいたのは、昨年度に引き続き環境改善部大気保全課長の木立でございます。

次に、本年度から担当になりました大気保全課大気担当の高柳でございます。

○高柳 高柳です。どうぞよろしく願いいたします。

○相澤課長代理 繰返しになりますけれども、私は、大気保全課大気規制担当課長代理の相澤でございます。本年度もよろしく願いいたします。

それでは、次第を見ていただきまして、1つ目の議事のほう、委員長の選任に入らせていただきたいと思います。

本日は委員が改選されましてから最初の委員会ということになりますので、委員長の選任をさせていただきたいと思います。

この委員長の選任につきましては、低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定委員会の組織及び運営に関する要領第3の第2項で認定委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定めるということで規定されております。この規定に基づきまして、委員の皆様で互選をお願いしたいと思います。

委員長につきまして、ご意見何かある方いらっしゃいますでしょうか。

○松村委員 すみません、松村です。よろしいでしょうか。

○相澤課長代理 お願いします。

○松村委員 同志社大学、松村です。

今のお話を受けまして、これまで委員としてご活躍されていまして、燃焼機器について幅広い知識をお持ちの津江委員が委員長に適任だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○相澤課長代理 ありがとうございます。

ただいま松村委員のほうから、津江委員を委員長にとのご意見がございましたけれども、皆様いかがでしょうか。

○納富委員 異議ありません。

○小林委員 異議ございません。

○上道委員 異議ございません。

○相澤課長代理 ありがとうございます。それでは、委員長に津江委員が選出されましたが、津江委員、よろしいでしょうか。

○津江委員 ご指名、大変光栄に損じます。謹んでお受けしたいと思います。よろしく願いいたします。

○相澤課長代理 ありがとうございます。

それでは、恐縮ですけれども、委員長から一言ご挨拶をお願いできればと思いますが、よ

ろしいでしょうか。

○津江委員長 改めまして、津江でございます。2020年度から、草鹿先生の後任として、この委員会に参加、務めさせていただいておりますが、今年度から委員長を仰せつかりましたので、また微力ではございますけれども、協力をしたいというふうに考えております。

最近、環境省のほうで環境保全というよりか、もう一歩進んで環境をよくする、何か良好な環境をつくるというような議論が始まっているようなんですけれども、大気については汚染物質が持続的に出ているということもありますので、よくするということが重要なんですけれども、やはりその排出を低減させるという地道なこういった事業が大変重要かと思っております。ですので、委員の皆様、それから事務局の皆様とともに、本事業を滞りなく進めてまいりたいと存じますので、今後ともよろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。よろしく願いいたします。

○相澤課長代理 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、これ以降の進行のほう、津江委員長にお願いしたいと思っております。委員長、よろしく願いいたします。

○津江委員長 それでは、早速議事のほうに入らせていただきます。

まず、議事（2）の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定申請の状況について、事務局のほうからご説明お願いいたします。

○相澤課長代理 それでは、資料1のほう、説明をさせていただきたいと思っております。

こちら画面共有できますので、公開する資料になりますので、画面共有をさせていただきたいと思っております。

今、資料1を映しております。資料1をご覧くださいと思います。

東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定申請の状況についてということで、私からご説明をさせていただきます。

こちらの資料、郵送でもお送りしている資料と同一になりますので、画面のほうを見ていただいても結構ですし、見やすいほうでご確認をいただければと思います。

資料1の1ページ目、こちらが概要というふうになっております。本日の申請につきましては、小型ボイラー類としてガスを燃料とする給湯器が1機種、ほかにも都市ガスを燃料とする冷温水発生機が2機種ということになっております。また、内燃機関類としてガスヒートポンプが1機種となっております。今回は、小型ボイラー類と内燃機関、併せて計3社から4機種の申請ということで、審査をよろしく願いいたします。

続いて、次のページからは、低NO_x対策と効率対策をまとめた資料というふうになっています。

まず2ページ目、こちらは低NO_x対策に係るところ、こちらをご覧くださいと思います。

給湯器1機種につきましては濃淡燃焼、冷温水発生機2機種につきましては、自己再循環と火炎分割と希薄燃焼、ガスヒートポンプの1機種につきましては、希薄燃焼と点火時期遅角により、それぞれ低NO_x化を図るものというふうになっております。

次の3ページ目にいきまして、こちらはCO₂の低減、効率向上の対策というふうになっております。

給湯器は伝熱量の増加、冷温水発生機は伝熱効率の向上と伝熱量の増加により効率化を図るということになっております。次の内燃機関類のガスヒートポンプにつきましては、冷凍サイクルの改善とコンプレッサー台数制御により効率を図るということになっております。

資料1の説明としては以上となります。詳細につきましては、申請者を交えまして、この後、申請説明資料にてご説明をさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○津江委員長 どうもありがとうございました。

今のご説明で、何かご質問等ございませんでしょうか。

○納富委員 すみません、納富でございます。

今年度からちょっと委員にならせていただいたので、ちょっと勝手が分からないところもありまして、今ご説明いただいたところで、ちょっと気になる場所があったので、少し質問させていただきたいんですけれども、この状態で大丈夫でしょうか。

○相澤課長代理 はい。

○納富委員 今ご説明いただいたところの2ページと3ページですけれども、そちらの表の中に申請区分という、AA、A、何か書いてあるのがありますけれども、これはちょっと違和感がありまして、これ、申請する時点でどのグレードなのかというのは決まらないですね。

○相澤課長代理 そうですね。ただ、NO_xの濃度と効率の値というので申請……

○納富委員 はい、おっしゃるとおりなんです。ただ、これ、要領、要綱とかを見ると、NO_xの話と効率の話というのは別々に基準が決められていて、その合わせ技でAAかAかというのが決まるという理解でいるんですね。

そうなったときに、まず申請の時点では、申請者がAAかAかというようなところで申請

きているわけではなくて、NO_xの濃度であるとか、効率がどうかというところで、そのA Aの区分に入るかどうかというところが決まるということになるということを考えて、ちょっと最初の時点で申請区分がA A、Aというふうになっているのが、ちょっと違和感があるなというのがあるのと、それと、NO_xのほうかな、これ、効率のほうもそうなんですけれども、例えば、今の冷温水発生機の2型式のこれは、値だけ見ると超低NO_xの基準のほうに入るんですね。

○相澤課長代理 そうですね、はい。

○納富委員 これだけを見ると。効率のほうだと、いわゆる高効率、超高効率ではなくて高効率のほうに入るということになっていて、ガスヒーポンのほうはちょっとその逆で、NO_xのほうが低NO_xのほうになっていて、効率のほうが超高効率になっている、3ページのほうはですね。

なので、結果的には、A Aというのは合わせ技かなというふうに思うんですけども、これ、従来からこういう表現をしているんですか。

○相澤課長代理 そうですね。その両方の基準で見たときに、A Aになるか、Aになるかというところでの申請区分ということで、ここには表記をしているということですね。

○納富委員 何かちょっと厳密には違うのかなというふうに感じたところがあったので、すみません、これ、コメントになります。従来からそういうやり方で、特に変わらないかなと思うんですけども。

○相澤課長代理 その辺の記載方法については、今後検討したいと思います。

そうですね、確かにNO_xの濃度のほうでは超低NO_xであっても、効率のほうで高効率であればグレードAという形になるので、その区分としては、ここの記載の仕方としてはちょっと合っていないところはあるかもしれません。記載の方法については、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○納富委員 はい、恐れ入ります。失礼いたしました、よろしく願いいたします。

○相澤課長代理 よろしく願いいたします。

○津江委員長 どうもありがとうございました。

すみません、私はもう3年、4年目なんですけれども、全然違和感なくこの表を見ておりましたので。今のご意見、ちょっと参考にさせていただいて、この表の記載方法、もう少し検討していただければと思います。よろしいでしょうか。

○相澤課長代理 分かりました。

○津江委員長 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

では、次の議事に入らせていただきたいと思います。議事（3）の低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定審査については非公開にさせていただきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

（認定審査のため、非公開）

○津江委員長 本日の議事は以上となりますので、事務局のほうに進行をお返しいたします。

○相澤課長代理 ありがとうございます。

続いて、事務局のほうから連絡事項ですね、高柳よりご説明をさせていただきます。

○高柳 高柳です。本日ありがとうございます。

先日、書類とDVDをお送りさせていただきましたけれども、その中に、口座振替依頼書が入っていたかと思います。そちらをご用意いただきまして、それとお送りしたものを併せて、返送用のレターパックを同封させていただいておりますので、そこに入れてご返送いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○相澤課長代理 ありがとうございます。

次回以降の認定委員会につきましては、日程調整等、また別途ご連絡をさせていただきたいと思います。通常、年4回実施しておりますので、大体3か月ごとぐらいに実施したいというふうには考えているんですけれども、いろいろご都合もあろうかと思っておりますので、その辺の日程調整は、またメール等でさせていただきたいと思います。

それでは、これもちまして、令和5年度第1回の認定委員会のほうは終了させていただきたいと思います。

本日は長時間にわたりましてご議論いただきまして、誠にありがとうございました。